

延べ百七十五万人の命を支えた

## 夜間急病センター

昭和三十年代を迎えると、近代医学の進歩と健康保険制度の普及により、誰もが診療を受けられる時代になりました。その一方で、医療従事者の量的不足や労働過重などの問題から、夜間や休日に率先して診療する医療機関が極端に少ない状況でもありました。

三十六年、開業医などが中心となり、自主的な休日の当番診療が始まりました。三十九年には、厚生省（現在の厚生労働省）が救急医療対策に乗り出し、全国に救急告示病院制度を発足させました。これにより、内科・小児科系の休日当番制、外科系の休日・夜間当番制が整備され、安定した医療供給体制が確立されました。

ところが四十三年ころから、夜間体制が外科系の医療機関だけだったために、内科や小児科の患者も大勢訪れるようになり、本来の外科診療に、支障が出てくるようになりました。

そこで、道や市、市医師会が協力し、内科系の急病医療機関として「夜間急病センター」の創設に着手しました。より多くの人たちが受診できるよう、できるだけ市街地の中心部（大通西一九丁目）を選び、四十六年十二月、医師会館と併設して建物が完成しました。当時は、翌年二月に開催されるオリンピック冬季大会で街も人も盛り上がりを見せていました。こうした中、世紀の祭典を万全な体制で迎えようと、必死の開院準備が行われ、四十七年一月、全国で初めての夜間急病センターが誕生しました。

開院当初は、当直医を医師会の役員や有志の医師が担当しました。医師たちは、注射器などの使い慣れた器具を持参し、看護師も勤務先の病院から連れてくるなど、往診並みの対応をしていました。しかも、勤務時間は午後七時から午前七時までの十二時間の終夜勤務という重労働でした（現在は二交代制）。

こうしたさまざまな問題や苦勞を乗り越え、今では、地域社会にしっかりと定着し、開設から延べ約百七十五万人が受診に訪れました。また、これらの功績をたたえられ、六十年には、「保健文化賞」を受賞

し、厚生大臣から表彰されました（右写真）。

平成十六年春、同センターは、施設の老朽化やフロアの狭さなどの問題を解消するため、保健所や精神保健福祉センターなどと併設した医療関係の複合



▲受賞を記念して建てられた記念碑

施設として、新たに生まれ変わりました。そしてこれからも、市民をはじめ多くの尊い命を守り続けていきます。

※「保健文化賞」・・・保健衛生の分野において実際のな活動や研究を行い、優れた業績を上げた団体や個人に贈られる賞

（平成十六年二月号 第九十四回）